

多治見市浸水対策実行計画 事業遅延理由対策一覧表

資料5 平成25年5月28日 第1回協議会資料

No.	施策名称	進捗状況	遅延理由	対策	摘要
河-2	都市計画と河川施設との調和	未着手	堤防整備の具体案が検討中であったため	平成25年度に具体的な計画が示された時点で調整を図っていく	
河-3	〃	予定より遅れている	景観(桜)に配慮した堤防整備を行う必要があるため	平成25年度に堤防嵩上げの具体案を作成し、計画調整を進める	
河-6 ②	土岐川の水位低下対策	予定より遅れている	近接工事との調整が必要なため	平成25年度に右岸側約1,500㎡の掘削を行う	
排-7 ①	市管理道路の排水能力の改良	予定より遅れている	田代町がわ側溝については、バリアフリー構想との関連もあり関係機関との調整に時間がかかり年度内発注は出来たが工事時期が遅れた	発注は平成24年度に出来ているので工事を速やかに進めるよう請負業者と調整を取っている	
抑-6	開発に伴う流出抑制施設設置基準の見直し	予定より遅れている	これまで、開発面積が1ha以上の大規模開発に対して、原則として調整池を設置するという県の基準を準用してきたが、3,000㎡以上の開発に対し、下流河川の狭小部の調査を義務づけ、必要な場合に調整池を設けるよう、市指導要綱を改正した雨水流出施設設置に関しての検討には至らなかった	開発行為に伴って雨水流出施設を設置することについては、道路河川課や下水道課とも協議をし、設置の必要性、設置する場合の施設の容量や構造について検討していくこととする	
抑-9	土砂流出抑制	未着手	組織の立ち上げ方など検討が必要だがまだ出来ていない 合わせて土地が個人所有のため対策が必要である	国内での類似事業を探して今後の対策を検討する	

No.	施策名称	進捗状況	遅延理由	対策	摘要
軽-8	防災情報の拡充	予定より遅れている	アンケート調査を行い、避難勧告発令時の実態把握を実施 この結果を踏まえて、内水氾濫による浸水に対して行うべき避難の勧告・指示の整理(発令範囲も含め)と、基準となる指標の調査を進めているところ また、浸水に伴い、域外へ避難できなくなる地区に対する基準設定については、避難所の設定や情報伝達方法なども含めて、検討を行っているところ	従来から設置されている水位計・カメラに加えて、新たに設置された機器などからの情報も指標として取り入れ、客観的基準の設定を行う 避難勧告発令時の広報文面などをあらかじめ設定するほか、市民への周知も機会を捉えて行うようにする	
軽-9	防災情報の拡充	予定より遅れている	アンケート調査の取りまとめ・分析に時間を要したため、提供する内容などの検討に至っていないもの	調査結果がまとまり、情報の入手状況や活用状況などの実態が把握できたことから、气象台等と連携についての調整を行うとともに、FMなども含めた情報伝達ルールを再確認し、市民への広報を実施する	
軽-10	防災情報の拡充	予定より遅れている	浸水対策について避難や情報伝達などの検討を進めていたことから、表示板の設置が遅れたもの	平成25年度の出水期までに、カーブミラー等への表示板設置を完了させる	
軽-14	浸水地区への建築・開発の注意喚起	予定より遅れている	窓口で口頭での情報提供、指導は行ってきたが、リーフレットの作成を行っていなかった	平和町については設置が済んでいるので、当地区を先行して配布をおこなう 池田町は看板設置され次第、追って配布をおこなう	
軽-15	応援要請	予定より遅れている	自衛隊の災害派遣については、①公共性②緊急性③非代替性に基づいて判断されるため、明確な基準が設定されている例がない	次のような考え方で事例を整理して、大まかな方針を定める ①公共性:公共の秩序を維持するため、人命又は財産を社会的に保護する必要があること ②緊急性:さし迫った必要があること ③非代替性:自衛隊の部隊が派遣される以外に適切な手段がないこと また、自衛隊との意見交換も検討する	
軽-16	応援要請	予定より遅れている	浸水対策について避難や情報伝達などの検討を進めていたことから、社会福祉協議会と協議を行う場の設定まで至らなかったもの	ボランティアセンターの設置について、他市の事例など情報交換を行い、災害発生時の情報交換の協議を実施する	